

議案参考資料

[令和5年第4回定例会(12月)]

[担当課(室)係]

企画課 企画戦略担当

議案名

議案第71号 桐生市第六次総合計画後期基本計画の策定について

趣旨・目的

令和2年度から令和9年度までの8年間を計画期間とする桐生市第六次総合計画において、前半部分である前期基本計画が令和5年度をもって終了することから、後半部分として令和6年度から令和9年度までを計画期間とする後期基本計画を策定しようとするものです。

概要

桐生市第六次総合計画は、桐生市総合計画条例に基づき、基本構想及び基本計画で構成していますが、今回は、基本計画のうち後半部分となる後期基本計画を定めるものです。なお、基本構想は、令和2年度から令和9年度までの8年間を期間としているため、今回変更はありません。

後期基本計画(4年間：令和6年度～令和9年度)

- | | |
|--------------|--------------|
| 第1章 産業経済の振興 | 第4章 生活環境の向上 |
| 第2章 福祉・健康の増進 | 第5章 都市基盤の整備 |
| 第3章 教育・文化の向上 | 第6章 計画推進のために |

<参考>

基本構想(8年間：令和2年度～令和9年度)

- (1) 将来都市像「感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生」
- (2) まちづくりの基本テーマ(理念)
 - ① 「“感性”を育む人づくり」
 - ② 「“つながり”を生かしたまちづくり」

背景・経過

今年度をもって桐生市第六次総合計画における前期基本計画が終了することから、令和6年度を初年度とする後期基本計画の策定に向けた作業を進めてまいりました。

令和5年5月から6月にかけて、高校生意見交換会や若者ワークショップを開催し、若者の意見を聴取するとともに、桐生市総合計画審議会への諮問(令和5年6月)、同審議会からの答申(令和5年9月)を経て、9月下旬から10月下旬まで意見提出手続(パブリックコメント)を実施し、本案を取りまとめました。